

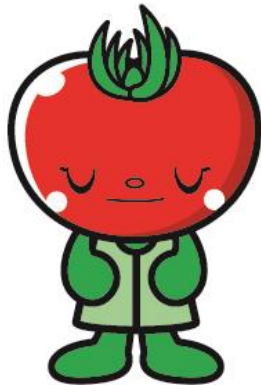
西部公民館の 施設利用料が変わいます

条例改正により令和7年4月1日の利用分から、西部公民館の施設利用料が下の表のとおり変更となります。

利用目的に係わらず、利用面積と利用時間を基準に算出しています。ご理解・ご協力をお願いいたします。

体育室の利用料金は、まとめて借りると安くなる場合があります。窓口にご相談ください。

ただし、予約変更は同じ貸出単位への変更のみ可能となります。貸出単位は、体育室の全面、3分の1面、9分の1面となります。予約の際は十分ご注意ください。



新料金表 (単位：円)

室 名		午前 (9時～12時)	午後 (13時～17時)	夜間 (18時～22時)	全日 (9時～22時)
研修室（和室）		500	700	700	1,900
会議室		400	550	550	1,500
第1講義室		500	650	650	1,800
第2講義室		600	850	850	2,300
体育室	全面	1,750	2,350	2,350	6,450
	3分の1面 (バドミントン1面相当)	600	800	800	2,200
	9分の1面 (卓球1面相当)	200	300	300	800
ミーティング室兼軽スポーツ室		1,100	1,500	1,500	4,100
集会所		950	1,300	1,300	3,550

※市外居住者の利用料金は2倍になります。

問合先：北本市 教育委員会 生涯学習課 生涯学習担当
☎048-594-5567